

公立大学法人大阪府立大学 中期計画変更に係る新旧対照表

中期計画（現行）	中期計画（変更後）	変更理由
<p>(略)</p> <p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 教育研究体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての学部の上に大学院を設置することを視野に入れ、教員の教育研究水準の向上を図る。 教員の博士号の取得率や学生の大学院進学率の向上を図り、教員の所属組織を学部から大学院へ移行する大学院研究科の部局化を、一定の基準のもと推進する。 教育研究の流動性確保の観点から、複数の教授、助教授などで構成する大講座制を推進する。 <p>(略)</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教育研究組織の評価結果を踏まえ、次期中期目標に向け、公立大学として重点化すべき教育研究組織のあり方（学部・学科等の再編を含む）について検討を進める。 平成 19 年度を目途に総合リハビリテーション学研究所（修士課程）を設置する。 兼任教員による科目提供や部局の枠を超えた共同研究の実施などの組織間連携を充実させるとともに、教育研究の動向に応じた教員の所属組織間異動を柔軟に実施する。 <p>(略)</p> <p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 公募制の徹底及び任期制の導入に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の採用は、公募を原則とし、教員採用の透明性を高め、多様な人材を確保する。また採用の公正を期すため、全学的な人事組織を設置する。 助手の採用に当たっては、任期付任用とするとともに、産学官連携機構におけるプロジェクト研究に必要な外部教員等について、任期制を導入する。 一層の教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、講師以上の職階についても、各学部・研究科等の教育研究の特性に配慮しつつ、任期制の導入を検討し、成案が得られたものから順次実施する。 <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 教育研究体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての学部の上に大学院を設置することを視野に入れ、教員の教育研究水準の向上を図る。 教員の博士号の取得率や学生の大学院進学率の向上を図り、教員の所属組織を学部から大学院へ移行する大学院研究科の部局化を、一定の基準のもと推進する。 教育研究の流動性確保の観点から、複数の教授、准教授などで構成する大講座制を推進する。 <p>(略)</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教育研究組織の評価結果を踏まえ、次期中期目標に向け、公立大学として重点化すべき教育研究組織のあり方（学部・学科等の再編を含む）について検討を進める。 平成 19 年度に設置した総合リハビリテーション学研究所（修士課程）を基盤に、平成 21 年度を目途に総合リハビリテーション学研究所（博士後期課程）を設置する。 兼任教員による科目提供や部局の枠を超えた共同研究の実施などの組織間連携を充実させるとともに、教育研究の動向に応じた教員の所属組織間異動を柔軟に実施する。 <p>(略)</p> <p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 公募制の徹底及び任期制の導入に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の採用は、公募を原則とし、教員採用の透明性を高め、多様な人材を確保する。また採用の公正を期すため、全学的な人事組織を設置する。 助教及び助手の採用に当たっては、任期付任用とするとともに、産学官連携機構におけるプロジェクト研究に必要な外部教員等について、任期制を導入する。 一層の教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、講師以上の職階についても、各学部・研究科等の教育研究の特性に配慮しつつ、任期制の導入を検討し、成案が得られたものから順次実施する。 <p>(略)</p>	<p>大学等の教員組織の整備に係る学校教育法の一部改正に伴う変更（第 58 条関連）</p> <p>平成 19 年 4 月に設置した総合リハビリテーション学研究所（修士課程）を基盤に、総合リハビリテーション学分野における研究者及び高等教育教授者の養成を目的に、平成 21 年度を目途に同研究科博士課程（博士後期課程）を設置するため。</p> <p>大学等の教員組織の整備に係る学校教育法の一部改正に伴う変更（第 58 条関連）</p>

中期計画（現行）

別表（学生収容定員）

（略）

（単位：人）

大阪府立大学		旧大 学（公立大学法人大阪府立大学定款附則第2項の規定により設置した大学）			
		大阪府立大学	大阪女子大学	大阪府立看護大学	大阪府立看護大学 医療技術短期大学部
工学部	1,740	農学部（獣医学科）	40		
生命環境科学部	700				
理学部	500				
経済学部	1,000				
人間社会学部	820				
看護学部	510				
総合リハビリテーション学部	305				
工学研究科	540	前期	342		
		後期	198		
生命環境科学研究科	258	前期	140		
		後期	66		
		博士	52		
理学系研究科	136	前期	100		
		後期	36		
経済学研究科	114	前期	90		
		後期	24		
人間社会学研究科	110	前期	80		
		後期	30		
看護学研究科	55	前期	40		
		後期	15		
総合リハビリテーション学研究科	30	修士	30		

※「前期」は「博士前期課程」、「後期」は「博士後期課程」、「博士」は「博士課程」、「修士」は「修士課程」の略。
 ※ 研究科の博士前期課程等の定員数は、内数。

（単位：人）

大阪府立大学		旧大 学（公立大学法人大阪府立大学定款附則第2項の規定により設置した大学）			
		大阪府立大学	大阪女子大学	大阪府立看護大学	大阪府立看護大学 医療技術短期大学部
工学部	1,740				
生命環境科学部	740				
理学部	500				
経済学部	1,000				
人間社会学部	820				
看護学部	510				
総合リハビリテーション学部	305				
工学研究科	540	前期	342		
		後期	198		
生命環境科学研究科	258	前期	140		
		後期	66		
		博士	52		
理学系研究科	136	前期	100		
		後期	36		
経済学研究科	114	前期	90		
		後期	24		
人間社会学研究科	110	前期	80		
		後期	30		
看護学研究科	55	前期	40		
		後期	15		
総合リハビリテーション学研究科	30	修士	30		

※「前期」は「博士前期課程」、「後期」は「博士後期課程」、「博士」は「博士課程」、「修士」は「修士課程」の略。
 ※研究科の博士前期課程等の定員数は、内数。

中期計画（変更後）

別表（学生収容定員）

（略）

（単位：人）

大阪府立大学		旧大 学（公立大学法人大阪府立大学定款附則第2項の規定により設置した大学）			
		大阪府立大学	大阪女子大学	大阪府立看護大学	大阪府立看護大学 医療技術短期大学部
工学部	1,740	農学部（獣医学科）	40		
生命環境科学部	700				
理学部	500				
経済学部	1,000				
人間社会学部	820				
看護学部	510				
総合リハビリテーション学部	305				
工学研究科	540	前期	342		
		後期	198		
生命環境科学研究科	258	前期	140		
		後期	66		
		博士	52		
理学系研究科	136	前期	100		
		後期	36		
経済学研究科	114	前期	90		
		後期	24		
人間社会学研究科	110	前期	80		
		後期	30		
看護学研究科	55	前期	40		
		後期	15		
総合リハビリテーション学研究科	35	前期	30		
		後期	5		

※「前期」は「博士前期課程」、「後期」は「博士後期課程」、「博士」は「博士課程」の略。
 ※研究科の博士前期課程等の定員数は、内数。

（単位：人）

大阪府立大学		旧大 学（公立大学法人大阪府立大学定款附則第2項の規定により設置した大学）			
		大阪府立大学	大阪女子大学	大阪府立看護大学	大阪府立看護大学 医療技術短期大学部
工学部	1,740				
生命環境科学部	740				
理学部	500				
経済学部	1,000				
人間社会学部	820				
看護学部	510				
総合リハビリテーション学部	305				
工学研究科	540	前期	342		
		後期	198		
生命環境科学研究科	258	前期	140		
		後期	66		
		博士	52		
理学系研究科	136	前期	100		
		後期	36		
経済学研究科	114	前期	90		
		後期	24		
人間社会学研究科	110	前期	80		
		後期	30		
看護学研究科	55	前期	40		
		後期	15		
総合リハビリテーション学研究科	40	前期	30		
		後期	10		

※「前期」は「博士前期課程」、「後期」は「博士後期課程」、「博士」は「博士課程」の略。
 ※研究科の博士前期課程等の定員数は、内数。

変更理由

総合リハビリテーション学研究科（博士後期課程）の設置に伴う収容定員の変更